



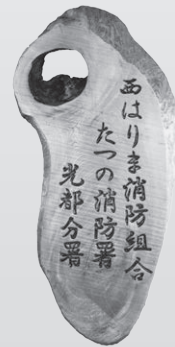
# 西はりま消防 vol.4

相生市・たつの市・宍粟市・太子町・佐用町の消防広域化：平成25年4月発足

2018. 秋号



## たつの消防署 光都分署 開設



4月以降大きく変わった点は、出動エリアの拡大にあります。従来の出動はおおむね播磨科学公園都市区域内に限られていましたが、近隣地域へも出動が可能になりました。これにより、その地域へは消防車両が従来より早く到着できます。光都分署が出動中に区域内で災害が発生しても、各消防署が迅速に対応します。

播磨科学公園都市と近隣地域の安全・安心に挑む「光都分署」を、これからもご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成30年4月1日より播磨科学公園都市区域の消防事務が赤穂市から西はりま消防組合へ移管されました。これに伴い、4月2日、新しい名称となった「たつの消防署光都分署」において開所式を挙行し、約60名の来賓を前に、分署職員12名が初出の模様を披露しました。

皆様、雰囲気も新たな光都分署へぜひ一度お立ち寄りください。職員が手作りした看板がお出迎えいたします。

# 光都分署の沿革

## 赤穂市消防本部

- 平成8年4月1日  
赤穂市消防本部が播磨科学公園都市区域内の消防事務受託
- 平成8年11月1日  
名称を「赤穂市消防署新都市分署」とし、庁舎及び車両を配備、業務開始
- 平成24年4月1日  
組織機構改革により名称を「赤穂市消防本部上郡消防署新都市分署」に変更

## 西はりま消防組合

- 平成30年4月1日  
西はりま消防組合へ事務移管  
名称を「西はりま消防組合たつの消防署光都分署」とし、業務開始

# 野焼きが原因の火災が多発!!

みなさんご存知でしたか？野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。

上半期の火災件数をみると、『野焼きが原因の火災』が16件と全体の36%を占めています。

死者や負傷者の発生までには至っていませんが、山林へ燃え広がった事例もあります。

皆様の少しの注意により、火災を未然に防ぐことができますので、より一層のご理解ご協力をお願いします。

### 平成30年上半期（1月～6月）野焼きが原因の火災件数

	火災件数	野焼きが原因の火災件数	割合
平成30年	44件	16件	36%
平成29年	36件	11件	30%

### 平成30年上半期（1月～6月）災害出動件数

（ ）内は前年同時期の件数 単位：件

	相生消防署	たつの消防署	光都分署	宍粟消防署	太子消防署	佐用消防署	合計
火災出動	6 (7)	13 (11)	1	13 (9)	4 (2)	8 (7)	44 (36)
建物	3	7	0	5	1	0	16
林野	2	1	0	1	2	0	6
車両	0	1	1	0	1	4	6
その他	1	4	0	7	0	4	16
救急出動	682 (707)	1,618 (1,549)	60	981 (945)	789 (692)	376 (402)	4,446 (4,295)
急病	438	992	37	599	498	242	2,769
交通事故	56	153	3	70	100	25	404
一般負傷	95	246	13	137	126	44	648
転院搬送	61	171	4	157	49	56	494
その他※1	32	56	3	18	16	9	131
救助出動	6 (13)	14 (21)	0 0	16 (12)	16 (22)	12 (7)	64 (75)
交通事故	1	7	0	9	9	8	34
水難事故	1	0	0	2	0	1	4
機械事故	0	0	0	2	0	0	2
建物事故	2	3	0	2	6	0	13
その他	2	4	0	1	1	3	11
警戒・検索・その他出動	24 (16)	40 (45)	2	41 (40)	18 (22)	15 (20)	138 (143)

※1 その他種別（火災・自然災害・水難事故・労働災害・運動競技等含む）

※2 光都分署は、移管後の4月～6月の出動件数を計上

【火災件数】  
火災件数は、44件で前年より8件増加しています。火災出動で最も多かった火災種別は、建物火災（16件、36%）とその他火災（16件、36%）で、次いで林野火災（6件、14%）と車両火災（6件、14%）となっています。

【救急件数】  
救急件数は、4,446件で前年より1,511件増加しています。救急出動で最も多かった事故種別は、急病（2,769件、62%）で、次いで一般負傷（648件、15%）、転院搬送（494件、11%）、交通事故（404件、9%）、その他（131件、3%）となっています。

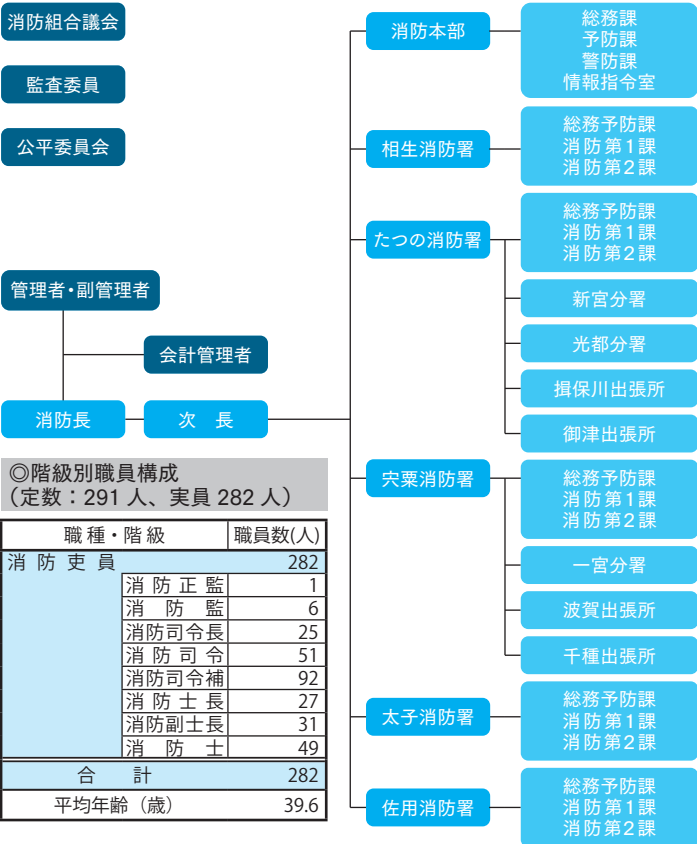
【救助件数】  
救助件数は、64件で前年より11件減少しています。救助出動で最も多かった事故種別は、交通事故（34件、53%）で、次いで建物事故（13件、21%）、水難事故（4件、6%）、機械事故（2件、3%）、その他（11件、17%）、となっています。

## 平成30年上半期中の「火災・救急・救助の出動件数」

# 西はりま消防組合の組織・人事・財政状況

## ◎西はりま消防組合組織図

(H30.4.1 現在)



◎階級別職員構成  
(定数：291人、実員 282人)

職種・階級	職員数(人)
消防吏員	282
消防正監	1
消防監	6
消防司令長	25
消防司令	51
消防司令補	92
消防士長	27
消防副士長	31
消防士	49
合計	282
平均年齢(歳)	39.6

## ◎組織構成

(H30.6.30 現在)

管理者	山本 実	たつの市長	
副管理者	谷口 芳紀	相生市長	
	福元 晶三	宍粟市長	
	服部 千秋	太子町長	
	庵途 典章	佐用町長	
組合議会	議長	角田 勝 たつの市議会選出	
	副議長	実友 勉 宍粟市議会選出	
	監査委員	加古原 瑞樹	佐用町議会選出
		渡邊 慎治	相生市議会選出
		吉田 政男	相生市議会選出
	議員	桑野 元澄	たつの市議会選出
		大久保 陽一	宍粟市議会選出
		長谷川 正信	太子町議会選出
		中島 貞次	太子町議会選出
		山本 幹雄	佐用町議会選出
		代表監査委員	榎谷 和人 宍粟市選出
	公平委員会	日谷 聖一	相生市選出
		山口 昇	たつの市選出
清水 康廣		宍粟市選出	
会計管理者	東元 千代子	たつの市会計管理者	

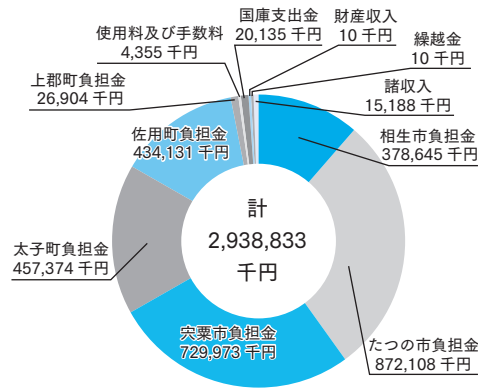
## ◎一般会計当初予算

歳入

(単位：(額)千円、(比・率)%)

科目	年度		年度		比較増減	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
分担金及び負担金	2,899,135	2,778,498	98.7	98.0	120,637	4.3
使用料及び手数料	4,355	4,568	0.1	0.2	△213	△4.7
国庫支出金	20,135	36,993	0.7	1.3	△16,858	△45.6
財産収入	10	0	0.0	0.0	10	皆増
繰越金	10	10	0.0	0.0	0	0.0
諸収入	15,188	15,363	0.5	0.5	△175	△1.1
合計	2,938,833	2,835,432	100.0	100.0	103,401	3.6

## 平成30年度 一般会計当初予算(歳入)

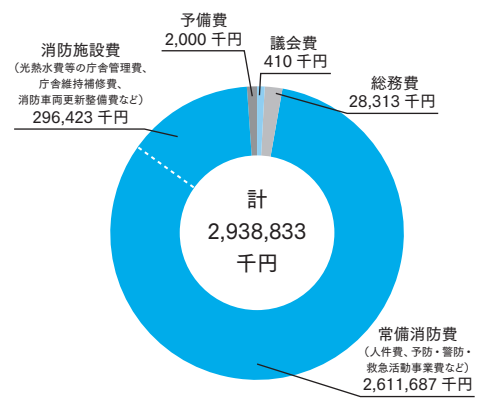


歳出

(単位：(額)千円、(比・率)%)

科目	年度		年度		比較増減	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
議会費	410	456	0.0	0.0	△46	△10.1
総務費	28,313	50,369	1.0	1.8	△22,056	△43.8
消防費	2,908,110	2,782,607	99.0	98.1	125,503	4.5
予備費	2,000	2,000	0.0	0.1	0	0.0
合計	2,938,833	2,835,432	100.0	100.0	103,401	3.6

## 平成30年度 一般会計当初予算(歳出)



ドン・デン・ジャン!!

播磨路に初夏を告げる音と光の祭典『相生ペーロン祭』で親しまれている相生市の安全安心を担っているのが「相生消防署」です。

2日間に渡り実施されるこの一大イベントで、市民と来場者の安全確保のため、相生消防署は「特別警戒態勢」に入ります。まち全体が祭りムード一色に染まる中、消防職員は、兵庫  
庫県警察  
姫路海上  
保安部と  
警備を共に  
するこ  
とで初夏  
の訪れを  
感じてい  
ます。



合同警備本部の様子

## 相生消防署の取り組み

### 【災害対応力の強化】

例年、関係機関と協力し、事故発生時の初動体制及び迅速な救急救助活動の確立を目標

的とした訓練を行っています。昨年度は、大型バスの交通事故を想定し、相生市役所を始め運送会社、バス会社と災害対応の連携強化を図りました。



多数のけが人を搬送

また、沿岸等の水難事故に対応するため、平成28年度から潜水隊員を養成しています。現在4名の職員

が、季節を問わず深いプールや海での訓練、兵庫警察や神戸海上保安部との合同訓練などに励んでいます。



海での潜水訓練

### 【救急活動の高度化】

救急救命士による救命処置拡大により、救急活動においてより高度な知識が必要となつていきます。このため、近隣病院での実習や救急に関する研修会を実施しています。

研修は、過去の事例に対しその時の判断や処置が適切であったか検証し、適切な処置を実施するための医学的知識の向上を図るもので、医療機関との連携も強化しています。



研修の様子

### 【安全運転の向上】

相生警察署員を講師に招いて、安全運転に関する研修を実施し、知識及び技術の向上に努めています。

また、本年は実技を取り入れ、相生自動車教習所のコースを借用し、緊急自動車の運転時における安全確認のポイ

ントを学び、車両を動かすことは危険であること、いかなる状況であつても安全確認を徹底することを再認識しました。



教習所コースでの研修

### 署長メッセージ

近年、災害においては大規模化し、関係機関との連携が必須となっております。被害を最小限に抑えるべく、「連携」を合言葉に、常に緊張感を持って、日々、消防業務の向上に努めています。



職員数/電話番号 34人/0791-23-7119

緊急車両台数 消防車3台/救急車2台/その他5台

## 防火・救急まめ講座を実施！

たつの消防署 ☎0791-63-3511

たつの市内の小学4年生を対象に、「災害の怖さ」や「命の大切さ」を学ぶ「防火・救急まめ講座」を実施しています。本講座では、消防職員が学校に出向いて実際に体験した災害現場の映像や写真を使用した講話を行い、目の前で音や匂いを感じ、普段の生活の中で起きるような火災実験も行います。また、止血法や簡易担架の作成を行い、災害時に子どもたちでもできる応急処置方法も学びます。

講習中、「火遊びをしたら危ないなぁ」「ケガをしている人がいたら助けてあげる！」素直に思ったことを口にする子どもたちが、災害現場に遭遇した



際、学んだことを十分発揮してくれることを職員一同願っています。

## 18名の防火救命リーダーが誕生！

太子消防署 ☎079-276-1191

中学・高校生を対象に、太子・たつの消防署合同で「防火救命リーダー育成講座」(8月1日～8月3日)を開講しました。猛暑の中、今年は18名が受講し、規律訓練や放水体験、救助訓練や視察研修など、濃密な時間を過ごしました。

初めは緊張していた受講生も、修了式では清々しい表情に。「最後までやりきれたのは仲間のおかげ」「自分に自信がついた」と話してくれました。災害対応力だけでなく、仲間を思いやる心を養ってくれたことでしょう。今後、防火救命の担い手として、飛躍してくれることを期待しています。



## 事故発生時の連携を確認！

宍粟消防署 ☎0790-62-0119



危険物安全週間に伴い、6月5日(火)宍粟消防署において、(株)サンエムと宍粟・佐用消防署合同で、タンクローリー

が絡む多重事故を想定した訓練を実施しました。

事業所従業員による119番通報及び危険物の漏えい防止措置、消防隊への情報伝達などを確認し、事故発生時の連携強化を図りました。同時に「兵庫県広域災害救急医療情報システム」を使用し、県内の医療機関との間で、多数発生した負傷者の受け入れ連携訓練を実施しました。

事業所より「今回の訓練で検証すべき事を自社に持ち帰り社員と共有し、有事の際に備えたい」との講評を頂きました。



## ケーブルテレビを活用し熱中症予防PR！

佐用消防署 ☎0790-82-3872

熱中症による救急搬送が多発する7月から8月の間、佐用町内で放送されているケーブルテレビ「佐用チャンネル」において熱中症の予防についてPRする映像を放映しました。年々厳しくなる夏の暑さの中、熱中症による救急搬送件数は倍増しています。この映像は熱中症予防に対して良い例と悪い例を示し、それをより多くの地域住民に見てもらうことで熱中症になる方が1人でも減少すればという思いで取り組んだものです。この取り組みが、地域住民の安全安心な暮らしの一助となることを期待し、今後も広く普及啓発活動を行っていきます。



## 救命処置に消防長感謝状を贈呈

### ● 功績のあった方

よしだ ゆかり  
吉田 祐何里様（たつの市在住）

### ● 事案の概要

平成30年1月18日、たつの市揖西町にて発生した交通事故において、迅速かつ的確な判断により河川へ転落した自動車内の傷病者に対し、声をかけて励まし、呼吸管理と頭部を保持するなど適切な処置を行ったものです。



この勇気ある行動に対して、消防長から感謝状が贈呈されました。

### ● 功績のあった方

はら のぶたけ  
原 信岳様（宍粟市在住）

### ● 事案の概要

平成30年4月10日の通勤途中に、宍粟市山崎町の道路上で心肺停止となって倒れている方を発見され、119番通報と、救急車が到着するまでの間、心肺蘇生法を実施されました。



迅速かつ的確な判断と、適切な救命処置が行われたものです。この勇気ある行動に対して、消防長から感謝状が贈呈されました。

## 応急手当普及員の方々が活躍しています！

いざという時、勇気をもって救命処置ができるよう、西はりま消防組合が開催する応急手当普及員講習を受講し、認定を受けた方々が、各地域で心肺蘇生法等を指導されています。

受講者から、「妊婦や乳幼児が倒れていたらどうすればよいか」「AEDは水に濡れても使えるのか」など、具体的な質問を受けることも多く、効果的に知識と技能が伝承されていると実感しています。



### 平成30年度応急手当普及員講習

日時	12月4日(火)～6日(木) 8時30分～17時00分
場所	西はりま消防本部3階議場
受講料	3,672円（テキスト代）
問合せ	0791-23-7119（相生消防署）



## 西日本豪雨災害に緊急消防援助隊が出動！



平成30年7月12日から20日までの9日間で、西はりま消防組合から延べ3回、計9名の救助隊員が広島県広島市安芸区に派遣されました。

豪雨が去り急激な猛暑が襲い掛かる中、隊員達は熱い使命感を胸に捜索活動を実施し、無事任務を終え帰ってきました。

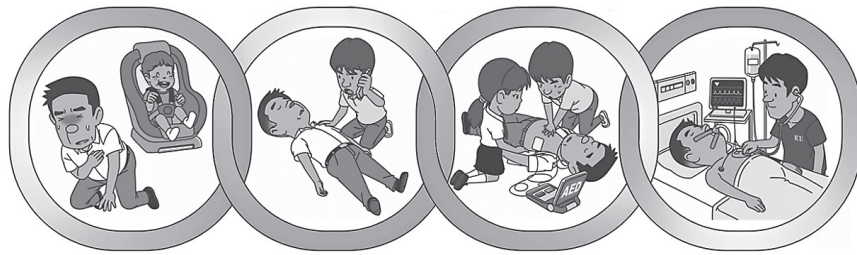
人の命は何より大切です。日頃から「早めの避難」の意識を持つことが命を守ることにつながります。

今後被災地が早く復興できることを願います。

## みんなであつなげよう 救命の輪

大切な人の命を救うため  
あなたの力が必要です

### 救命の連鎖



①心停止の予防

②早期認識と通報

③一次救命処置

④二次救命処置と集中治療

応急処置は、現場に居合わせたあなたしか行うことができませぬ。大切な人の命を救うため、落ち着いて行動していただき、救命の輪を救急隊につなぎましょう。

西はりま消防組合のホームページでは、心肺蘇生法やのど詰め、出血等に対する応急処置の方法を掲載しております。いざというときあわてずに行動できるよう事前に確認しておきましょう。

そこで消防指令センターでは、119番の通報内容から一次救命処置が必要と判断すれば、電話を通じて通報者や現場に居合わせた方に、心肺蘇生法をはじめ、のど詰め、出血、やけど等の事案に応じた応急処置を指導しています。

これらの輪を途切れなく、素早くつなげることで救命効果が高まり、特に最初の3つの輪は、救急車が現場に到着するまでの間、現場に居合わせた人（バイスタンダー）によって行われることが望まれます。

『救命の連鎖』ってご存知ですか？  
救命の連鎖とは、心停止の予防に始まり、事故の早期認識と119番通報、心肺蘇生やAEDを使った一次救命処置、そして、病院で行われる二次救命処置へと救命の輪をつなげ、事故にあわれた傷病者を救命し、元の生活が送れるようになるために必要となる一連の行動を言います。

## 消火器の取扱い いざという時、あなたは大丈夫？

皆さんのお宅には、消火器はありますか？  
火災の時、確実に使えますか？

消火器は初期消火にとっても有効ですが、いざというときにあわててしまい、使用できなかったケースがあります。

消火器は、3つの動作です。

①安全栓を抜く。②ホースを火元に向ける。③レバーをにぎる。



炎が天井まで上がってしまった際は、消火器での消火が困難となりますので、身を守るため避難することを優先しましょう。



各消防署、分署、出張所には訓練用水消火器を置いてありますので、ご利用ください。

## コンロ等を設置している飲食店に 消火器の設置が義務付けられます

平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災は、中華料理店のコンロの消し忘れが原因とされています。この火災を受けて消防法が改正され、**平成31年（2019年）10月1日**から、火気使用設備や器具（防火上有効な措置が講じられたものを除く。）を設置している飲食店は、面積にかかわらず消火器の設置、維持管理が義務付けられます。

「防火上有効な措置」とは、調理油過熱防止装置や、自動消火装置などのことをいいます。

また、設置された消火器は、定期的な点検と消防署への報告が義務となります。現在、総務省消防庁のホームページでは、消火器の点検を自ら行うことを支援するパンフレットやアプリが掲載されていますので、参考にしてください。



消防本部予防課 ☎0791-76-7120

平成30年秋の全国火災予防  
運動が実施されます

11月9日から11月15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすくなる時期を迎え、火災予防意識を広く普及することを目的として、毎年実施されています。だんだん寒くなるこの季節、暖房器具を使い始める前には必ず点検するなど、火災の無い安全なまちづくりに努めましょう。

西はりま消防組合では、火災予防や防災、応急手当といった内容を学べる「出前講座」を、随時受け付けしています。「消火器や消火栓の使い方や習いたい。」「地震に備えてどのような準備をすればいいのか知りたい。」といった時には、お気軽に消防署へご連絡ください。10名程度の小グループからでも申し込みできます。



消防まめちしき



Q はしご車ってどれくらいはしごを伸ばせるの?

A いろいろな種類のはしご車があるけれど、光部分署のはしご車は、はしごを伸ばしていない時は10m、はしごをいっばいまで伸ばすと40mまで伸びるんだよ。

Q はしご車のタイヤは全部で何本あるの?

A 前に左右1本ずつ、後ろに左右3本ずつ全部で8本のタイヤがついているよ。

Q はしご車のはしごには何人乗ることができるの?

A 大人で3人まで乗ることができるんだよ。



車両概要	はしご車
全長	11,270mm
全幅	2,495mm
全高	3,600mm
燃料	軽油
車両総重量	20,700kg
定員	6人
総排気量	20,780cc

光部分署に配備されているはしご車は、はしごを全伸梯すると地上から約40mに達し、13階建てのマンションと同等の高さとなります。この特性を活かし、高層建築物において火災又は救助事案が発生した際には、逃げ遅れた要救助者を救助したり、高所からの放水により、有効な消火活動を実施することが可能です。

編集後記

近年異常気象が続く、世界でも多くの災害が発生しています。自然は人の力では左右できませんが、被害の軽減は図ることができます。

自治体が発行しているハザードマップを活用し、自宅から避難場所へのルートを確認しておく必要があります。「災害は忘れた頃にやってくる」ため、家族で災害時の行動を話し合っておき、いざという時の備えとしましょう。

消防車・救急車の要請は、迷わず  
**局番なしの119番通報をしてください!**



診察可能な病院を知りたいときは…

**0791-76-7160** (休日・夜間病院案内) ※自動音声

**0791-76-7300** (消防指令センター)

災害の情報を知りたいときは…

**0791-76-7150** (災害情報案内) ※自動音声